

こどもまんなか社会実現に向けた数値目標

評価指標名	現状（令和6年度）	目標（令和11年度）
① こどもの健やかな成長と活動を支援します		
「こどもまんなか社会」に向かっていると思う割合	12%	50%
今の自分が好きだと思うこども・若者の割合	71%	80%
自分が幸せだと思うこども・若者の割合	84%	90%
② こどもが元気に明るく育ち、若者が成長・活躍できる環境をつくります		
自分の将来について明るい希望を持っているこども・若者の割合	75%	80%
こども・若者が希望を持って暮らしていくことができるまちだと思う割合	63%	70%
③ 安心して子育てができる環境をつくります		
子育てしやすいまちだと思う割合	57%	70%
子育ての環境や支援への満足度	23%	50%

母子保健やその他子育て支援サービス ～地域子ども・子育て支援事業～

事業名	事業概要
延長保育事業	森町内の私立保育所3園で実施しています。
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	お子さんの養育が一時的にできなくなった場合等に児童養護施設等でお子さんをお預かりする事業です。 令和7年度からショートステイ事業を実施予定です。
地域子育て支援拠点事業	森町児童館併設の「森町子育て支援センター」の事業です。
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児等を、保育所等で一時的に預かる事業です。 森町内の公立幼稚園及び私立保育所2園で実施しています。
病児・病後児保育事業	袋井市との広域利用協定により病児・病後児保育事業を実施しています。
利用者支援事業	「こども家庭センター型」「特定型（子育てコンシェルジュ）」を実施しています。
妊婦健康診査事業	妊婦健診費用の負担軽減を実施しています。
乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる家庭全てを訪問し、必要な助言やサービス紹介をしています。
養育支援訪問事業	子育て（養育）に支援が必要な家庭へ、訪問支援をしています。
子育て世帯訪問支援事業	「森っ子お助け隊事業」として実施しています。
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	育児の援助を受けたい人と、協力したい人を組織して子育て援助活動を支援する事業です。 ふくろいファミリー・サポート・センターで実施しています。
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブとして実施しています。
妊婦等包括相談支援事業	妊婦への相談支援や情報提供を行います。
産後ケア事業	「短期入所型」「通所型」「訪問型」の産後ケアを実施しています。
乳児等通園支援事業	「こども誰でも通園制度」として、令和8年度から実施予定です。

森町こども計画

【発行】森町健康こども課
〒437-0215 静岡県周智郡森町森50-1
☎0538-86-6330
【発行年月】令和7年3月

概要版

森町 こども計画

令和7年度～令和11年度

基本理念

すべてのこども・若者が
楽しく自分らしく成長できるまち

こども・若者は家庭にとってかけがえのない存在であり、地域の宝です。こども・若者一人一人が心身ともに健やかに育ち、これからの社会を担う力となっていくことは、全ての人々の共通した願いです。

全ての子育て家庭が、こども・若者を未来の担い手として育てていく責任を持ち、みんなが共に成長していけるよう、地域全体ではこども・若者・子育て当事者を切れ目なく見守り応援することが大切です。

基本理念に基づき、町・家庭・地域等がそれぞれの役割を担いながら連携・協働し、森町に住む「こども・若者・子育て当事者」が自分らしく幸せに成長できるまちづくりを進めていきます。

基本的な視点

次の3つの視点の下で、森町らしい「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

視点1 すべてのこども・若者の権利・意見の尊重と健やかな成長への取組

視点2 誰一人取り残されることのない、切れ目ない包括的支援

視点3 森町らしい、こどもまんなか社会の実現

静岡県 森町

森町に住む「**こども** **若者** **子育て当事者**」が自分らしく幸せに成長できるよう、
基本理念に3つの基本目標を設定し、計画を推進します

基本目標 1

こども・若者の
健やかな成長と活動を
支援します

施策の展開

- (1) 社会全体で、こども・若者が権利の主体であることの理解促進
- (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4) こどもの貧困対策
- (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7) こども・若者の自殺対策、犯罪等 からこども・若者を守る取組

基本目標 2

こどもが元気に明るく育ち、
若者が成長・活躍できる
環境をつくります

施策の展開

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで
 - ① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
 - ② こどもの誕生前から幼児期までの成長の保障と遊びの充実
- (2) 学童期・思春期
 - ① こどもが安心して過ごし、学ぶことのできる質の高い教育環境の充実
 - ② 居場所づくり
 - ③ 小児医療体制、こどもの心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
 - ④ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
 - ⑤ いじめ防止
 - ⑥ 不登校のこどもへの支援
- (3) 青年期
 - ① 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
 - ② 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
 - ③ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

基本理念

すべてのこども・若者が
楽しく自分らしく
成長できるまち

基本目標 3

安心して子育てができる
環境をつくります

施策の展開

- (1) 子育て当事者への経済的な支援
- (2) 地域子育て支援、家庭教育支援
- (3) 共働き・共育ての推進、家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4) ひとり親家庭への支援